

介護保険制度の改善、 介護従事者の処遇改善等を求める請願署名

介護保険では、これまでサービスの削減や負担増を図る制度の見直しが繰り返されてきました。10月からは在宅生活を支える基本サービスである生活援助について、国が定めた利用回数を超えた場合にケアプランを届け出ることが義務づけられ、また、総合事業ではサービスの単価が低く設定されたことで事業所の撤退が相次いでいる地域があるなど、利用者に新たな困難が生じています。一方で介護保険料は右肩上がりに増え続けており、「保険あって介護なし」の事態がますます広がっています。現在の介護報酬では事業者が抱える経営困難を打開できず、介護従事者の給与も低いまま推移しています。介護現場の人手不足は深刻さを増しており、介護福祉士養成校では入学者の定員割れが続いています。こうした中、政府は、ケアプランの有料化、軽度者サービスの総合事業への移行など新たな見直しに着手しようとしています。

サービスの削減・負担増を先行させる見直しでは、利用者・家族の生活を守り、支えることはできません。政府が掲げる「介護離職ゼロ」方針にも逆行します。高齢化がいつそう進展していく中、経済的な心配をすることなく、必要なサービスが必要な時に利用できる制度への転換はすべての高齢者・国民の願いです。同時に、介護従事者が自らの専門性を発揮し、誇りをもって働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させなければなりません。

以下、請願します。

請願項目

- 生活援助や総合事業など、必要ときに必要なサービスを受けられるよう制度の抜本的な見直しを行うこと
- 介護保険料、利用料や施設入所費など負担の軽減を図ること
- 介護従事者の賃金・労働条件を大幅に改善するとともに、実効性のある確保対策を講じること
- ケアプランの有料化や生活援助の保険はずしなど、サービスの削減や負担増につながる制度見直しを行わないこと
- 介護保険財政に対する国の負担割合を大幅に引き上げること。消費税によらない財源を国の責任で確保すること

(※氏名は、名字が同じ場合でも略式「ク」ではなく、フルネームでお書きください)

氏名	住所

※この署名は、国会、関係省庁に提出する以外に使用しません

〈取扱団体〉

中央社保協

(中央社会保障推進協議会)

東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5階
(TEL)03-5808-5344 (FAX)03-5808-5345

全日本民医連

(全日本民主医療機関連合会)

東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7階
(TEL)03-5842-6451 (FAX)03-5842-6460

全労連

(全国労働組合総連合)

東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階
(TEL)03-5842-5611 (FAX)03-5842-5620